

# 1. 法文学部

I	法文学部の教育目的と特徴	1-2
II	分析項目ごとの水準の判断	1-4
	分析項目 I 教育の実施体制	1-4
	分析項目 II 教育内容	1-6
	分析項目 III 教育方法	1-8
	分析項目 IV 学業の成果	1-10
	分析項目 V 進路・就職の状況	1-12
III	質の向上度の判断	1-15

## I 法文学部の教育目的と特徴

法文学部は、少子高齢化・過疎化が深刻な問題となる一方、豊かな自然や文化を有している山陰地域唯一の人文科学・社会科学を網羅した文系総合学部である。本学部は、こうした地域的特性と島根大学が制定した大学憲章を踏まえて、次のような教育目的を設定し、特徴を打ち出している。

### 1. 【教育目的】

- (1) 高い倫理観と豊かな教養を身につけた人材の育成。
- (2) 基礎的専門知識を有し、現代社会や地域が抱えるさまざまな問題を探求し、解決することのできる創造的・実践的能力を有する人材の育成。
- (3) 地域社会の中核を担いうる人材の育成。 (資料 I-1 別添)

### 2. 【特徴】

- (1) 本学部は、法経学科、社会文化学科、言語文化学科の3学科で構成している。各学科が養成しようとしている人材像は次のとおりである (資料 I-2)。

#### 法経学科

法学と経済学の基礎科目を修得した上で、法学または経済学のどちらかを重点的に学び、現代社会の諸問題を理解し、解決する能力を有する人材

#### 社会文化学科

人文・社会科学の理論と実験・調査の技法の修得等を通じて、現在及び過去の文化と社会の諸問題を理解し、解決する能力を有する人材

#### 言語文化学科

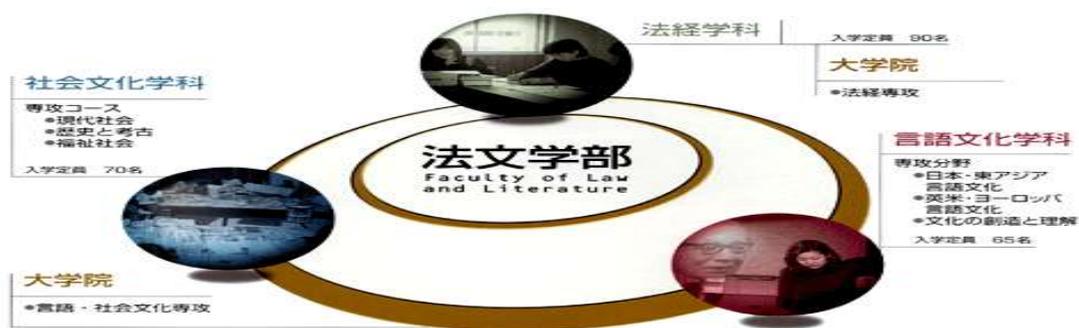
ことばと文化に対する深い理解力とコミュニケーション能力を身に付け、国際化する社会で積極的に活躍できる人材

- (2) 本学部では、教育目的に沿い、地域から学び、地域が抱える諸問題を解決する能力を涵養する体系的実践的教育を推進するため、フィールド・ワークを重視し、地域で活躍している人材を招聘した講義を開講している。また、平成16年4月に学部附属施設として「山陰研究センター」を設置し、地域の知の拠点としての機能を果たすとともに、その成果を教育に活用している (資料 I-3)。
- (3) 小規模な地方の国立大学としての特性を活かして少人数教育と個別指導を強化し、自主ゼミ活動を支援するなど、きめ細かな教育を推進している。
- (4) 入試の志願倍率は4.7～7.5倍で推移し、入学者を確実に確保している (資料 I-4)。  
なお、入学者の46%は山陰地方出身者であり (資料 I-5)、これは山陰地域唯一の文系総合学部としての本学部の役割が評価されたものといえる。

### 3. 【想定する関係者とその期待】

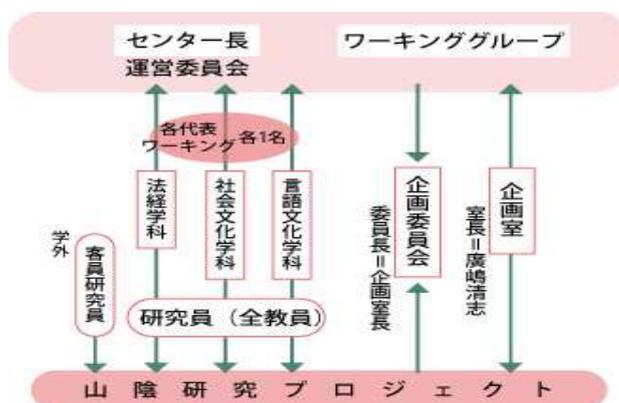
本学部が想定する関係者は、学生、留学生、保護者、卒業後の進路先（民間企業、国家機関、地方自治体、大学院）及び地域社会である。これらの関係者が本学部に期待しているのは、豊かな教養と人文・社会科学に関する基礎的専門知識の修得、高い倫理観とコミュニケーション能力及び国際感覚の涵養、資格の取得、或いはこうした能力を身につけた創造的・実践的能力を有する人材、地域社会の中核を担いうる人材の育成である。

資料 I-2 法文学部の構成



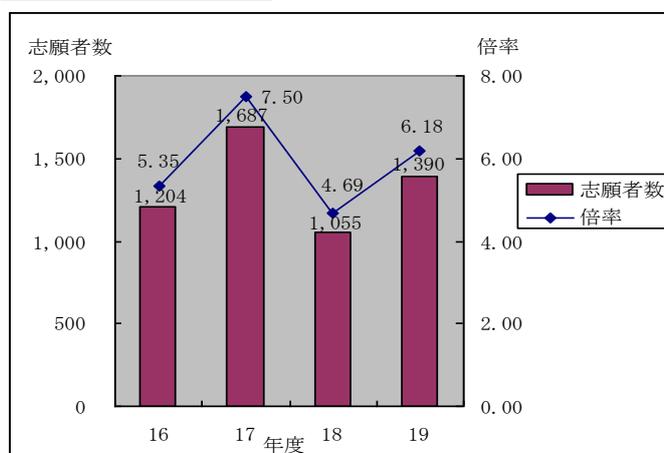
(出典：島根大学法文学部 HP から抜粋)

資料 I-3 山陰研究センター組織図



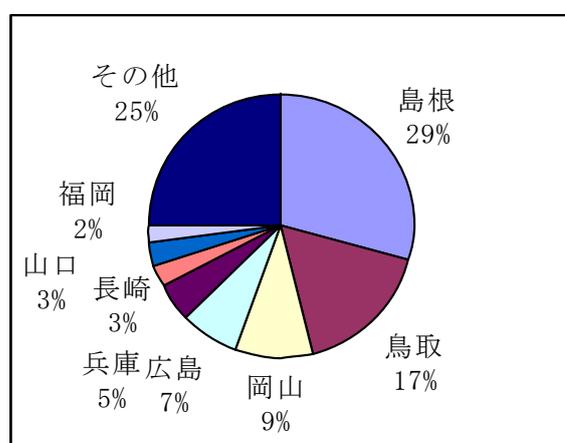
(出典：島根大学法文学部山陰研究センターHP から抜粋)

資料 I-4 入試状況



(出典：大学情報 DB 3-4 入試状況  
[春期・入試区分別] 調査票から作成)

資料 I-5 入学者の県別内訳 (19年度)



(出典：大学情報 DB 3-6 学部等入試状況  
[出身高校所在地別] 調査票から作成)

## II 分析項目ごとの水準の判断

## 分析項目 I 教育の実施体制

## (1) 観点ごとの分析

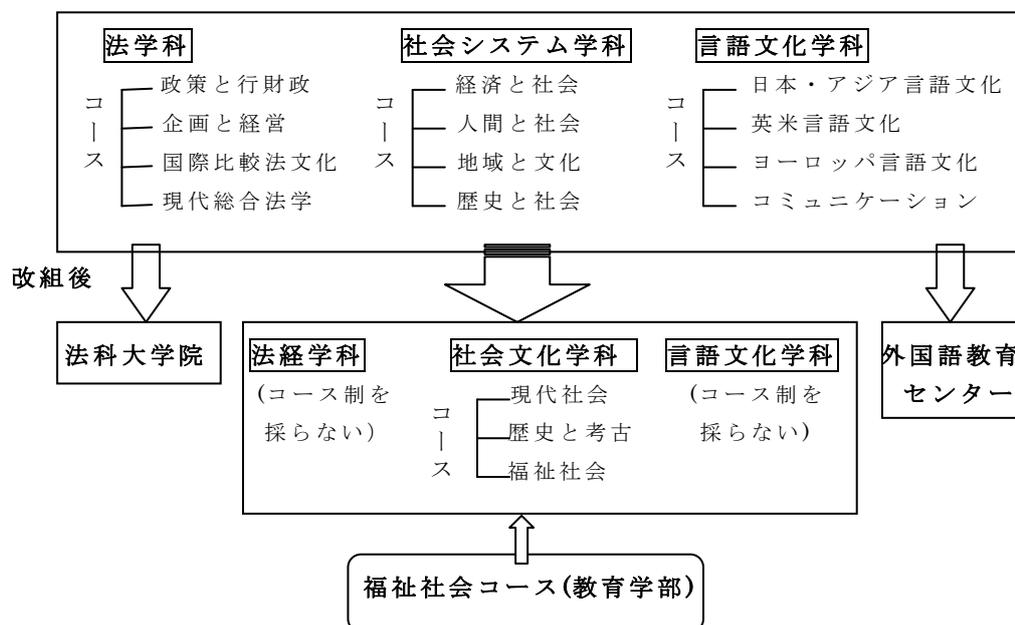
## 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

- 平成 16 年度の本学部所属教員を中心にした法科大学院と外国語教育センターの設置、及び教育学部の改組に伴う福祉社会コースの本学部への受け入れに伴い、本学部は新たに法経学科、社会文化学科(現代社会コース、歴史と考古コース、福祉社会コース)、言語文化学科の 3 学科に改組した(資料 1-1-1)。
- 学生の定員及び現員は(資料 1-1-2)、教員組織及び兼務教員についてはそれぞれ(資料 1-1-3, 1-1-4)に示す通りである。この間、中期目標・中期計画にもとづいて、平成 18 年度に考古学の専任教員 1 名、平成 17 年度と 20 年度に社会福祉学の専任教員各 1 名(計 2 名)を増員し(教育学部からの異動措置による)、学生と地域社会の要請に応える体制を整備した。
- 基礎教育科目の外国語と理系科目は外国語教育センターや他学部教員が担当しているが、全学の文系基礎教育科目は基本的に本学部教員が担当している。

## 資料 1-1-1 平成 16 年度法文学部改組イメージ図

改組前



## 資料 1-1-2 法文学部の学科構成と入学定員、在学生数一覧(平成 19 年 5 月 1 日現在)

学科名	定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
法経学科	90	97	88	98	90	373
社会文化学科	70	72	78	76	71	297
言語文化学科	65	70	67	77	92	306
法学科	-	-	-	-	47	47
社会システム学科	-	-	-	-	28	28
合計	225	239	233	251	328	1,051

(出典：大学情報 DB 3-1 学年(年次別)調査票から作成)

## 資料 1-1-3 法文学部の教員組織（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学科等	分野・コース	教授	准教授	講師	助教	合計
法経学科	法学分野	3	5	2	0	10
	経済学分野	5	3	1	0	9
社会文化学科	現代社会コース	5	4	0	0	9
	歴史と考古コース	6	4	0	0	10
	福祉社会コース	2	1	1	0	4
言語文化学科	日本東アジア言語文化分野	7	2	0	0	9
	英米・ヨーロッパ言語文化分野	6	4	0	0	10
	文化の創造と理解分野	2	4	0	0	6
山陰研究センター		1	0	0	0	1
合計		37	27	4	0	68

(出典：法文学部事務部資料から作成)

## 資料 1-1-4 法文学部の兼務教員（各年 5 月 1 日現在）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
学内	14	16	16	10	56
学外	12	10	15	13	50
計	26	26	31	23	106

(出典：大学情報 DB 2-9 兼務教員調査票から作成)

## 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 本学部は、教育に関する立案・審議・実施機関として教育委員会を設置している。同委員会は、法人化前から設置していたが、法人化後は、履修モデルの作成や履修指導の徹底、シラバスの改善、成績評価基準の明確化、FD 活動（講演会、授業公開と教員の意見交換会等）、学生との意見交換会の開催等、新たな活動にも積極的に取り組んできた（資料 1-2-1 別添）  
また、平成 18 年度に学科・コース、19 年度に学部のエッセンシャル・ミニマムを定めるとともに（資料 1-2-2 別添）、成績評価の厳格化を図る措置の一環として平成 19 年度に成績評価に対する不服申し立て制度を制定した（資料 1-2-3 別添）。
2. さらに、本学部は、地域から学び、地域社会が抱える諸問題を解決できる能力を涵養する実践的教育を推進するために、教育・研究プロジェクト対応委員会の下に教育改革プロジェクトやフィールド学習プロジェクトに関するワーキンググループを設置している（資料 1-2-4 別添）。さらに、平成 19 年度から学部長のリーダーシップの下に、体系的実践的教育を推進するために、（資料 1-2-5 別添）に掲げている授業科目に重点的に予算を配分している。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育目的を達成するための基本組織を編成して、教育内容・方法を改善する体制を整備し、FD 等種々の活動に積極的に取り組んできた。また、「Ⅲ質の向上度の判断」の事例 1～3 に代表されるように、地域社会の諸課題を解決できる人材の育成という教育目的に対応した教育を推進している。その結果、教育に対する組織的な取組が強化されて、教育が活性化し、教育方法の改善も進み、「観点 5-2 関係者からの評価」にみられるように、その成果も上がっている。

## 分析項目Ⅱ 教育内容

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

1. 本学部の教育課程の構成・内容及び単位数は、(資料 2-1-1 別添)のとおりである。教養教育科目は、基礎教育科目(外国語, 健康・スポーツ科学, 情報), 共通教養科目(主題別科目, 展開科目, 総合科目), 専門基礎教育科目からなり, 基礎教育から展開・総合科目, 専門基礎教育へと順次ステップアップするように配置し, 専門教育は、(資料 2-1-2 別添)の例に見られるように, 各学科, コースの教育目的に即して必修科目, 選択科目, 自由科目を配している。
2. また, 授業科目の配置にあたっては, 高い倫理観と豊かな教養を身につけるとともに, 1年次から順次専門分野の学習を行えるようにするため、(資料 2-1-3 別添)のような「くさび型」の4年一貫した並行履修方式を採用し, 教養科目と専門科目を並行して履修するように工夫している。

## 観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 本学部では, 学生の多様な学習ニーズに対応できるようにするため, 他学部開講科目の履修, 放送大学や島根県立大学との単位互換制度, 派遣留学生の単位認定制度を設けるとともに, 本学部で学びたい学生や社会人の要請に応えるために, 科目等履修生等の制度を導入しており, その状況は (資料 2-2-1, 2-2-2)のとおりである。
2. 授業については, 教育開発センターが学期毎に授業アンケートを実施している他, 学部で独自に「学生との意見交換会」(資料 1-2-1 別添, 2-2-3)や「授業アンケート」を実施して, 学生の要望や意見を聞き, 問題点は順次改善している。
3. 学生の就職活動をサポートするために, 平成15年度から各界の社会人を講師とする学部独自の職業意識醸成科目「キャリアプランニング」(2回生対象)を設けている他, 卒業生を招いた就職懇談会の開催, 就職支援メールマガジン・システムによる求人情報の提供, インターンシップの制度化を図るなど, 積極的な就職支援活動を展開している (資料 2-2-4)。この結果, 本学部の就職率は大幅に上昇した (資料 5-1-1)。
4. 本学部は, 地域が抱える諸問題を探求し, 解決することのできる実践的能力を持つ人材の育成という地域社会の要請に応えるために, 「Ⅲ 質の向上度判断」事例1, 2, 3にみられるようにフィールド・ワークを積極的に行っている。
5. 留学を希望する学内外の学生の要請に応えるために, 本学部が中心となって海外の8校(平成19年度)と国際交流協定を締結し, 留学生を派遣するとともに, 外国人留学生を積極的に受け入れている (資料 2-2-5)。なかでも, 日本法教育の交流を求める山東大学法学院と交流協定を締結し, 「Ⅲ 質の向上度判断」事例4に見られるように, 中国における日本法教育の推進と国際交流に努めている。
6. 本学部では, 学生の修学や生活状況, 或いは就職・進学・留学状況などを知りたいという保護者の要請を受けて, 1978年から法文学部・総合理工学部後援会総会に併せて保護者面談会を開催し, 教員が保護者・学生と面談し, 好評を博している (資料 2-2-6, 2-2-7 別添)。

## 資料 2-2-1 他学部開講科目の履修登録者・放送大学受講生・派遣留学生の単位認定数

	他学部への履修登録者			放送大学の受講生		派遣留学生の単位認定	
	履修者	単位 取得者	取得率 (%)	受講者	延べ認定 科目数	単位認 定者数	延べ認定 科目数
平成 16 年度	161	113	70.2	1	2	7	47
平成 17 年度	111	85	76.6	3	7	4	21
平成 18 年度	94	72	76.6	1	2	1	11
平成 19 年度	187	151	80.7	1	1	0	0

(出典：既修得単位認定関係資料から作成)

## 資料 2-2-2 聴講生・科目等履修生・研究生数（各年 5 月 1 日現在）

	聴講生	科目等履修生	研究生	計
平成 16 年度	4	17	2	23
平成 17 年度	6	12	1	19
平成 18 年度	14	14	2	30
平成 19 年度	10	11	5	26
計	34	54	10	98

(出典：大学情報 DB 3-3 科目等履修生等調査票から作成)

## 資料 2-2-3 学生との意見交換会の写真及び報告書



(出典：学生と教員との意見交換会 [平成 19 年 3 月実施])

## 資料 2-2-4 キャリアプランニング受講生・インターンシップ参加者

	キャリアプランニング			インターンシップ					
	履修 登録者	単位 取得者	取得率 (%)	参加者数		参加先企業の業種 (%)			
				男	女	情報 通信	サー ビス	公務	他
平成 16 年度	200	177	88.5	8	46	12.0	29.0	27.0	32.0
平成 17 年度	138	130	94.2	9	30	13.0	19.0	11.0	57.0
平成 18 年度	138	129	93.5	9	18	16.0	20.0	22.0	42.0
平成 19 年度	134	129	96.3	10	37	10.8	8.7	28.3	52.2

(出典：学務情報システム・インターンシップ関係資料から作成)

## 資料 2-2-5 留学生数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
派遣留学生	7	6	6	5
受入留学生	7	13	12	31

(出典：留学生係資料から作成)

## 資料 2-2-6 保護者面談会の参加者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
面談件数	259 (件)	236	185	192
面談者総数	380 (名)	343	265	272

(出典：学科指導教員と保護者との面談・後援会総会の出席状況)

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 教養科目と専門科目を並行して履修できるように配慮するなど、各学科・コース・専門分野の目的に沿った体系的な教育課程を編成し、学生や社会からの多様な要請に答えている。特に、学生の就職支援活動を積極的に推進して就職率を大きく向上させた他、山東大学を中心とした国際交流を積極的に推進し、成果を上げつつある。

## 分析項目Ⅲ 教育方法

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

1. 本学部は、観点 2-1 で指摘したように「くさび型」の教育課程を編成し、各学科・コースの教育目的や特徴に応じて、講義、演習、実習等の多様な形態の授業を体系的に組み合わせて配置している(資料 3-1-1)。
2. 個々の授業科目の目的、達成目標、授業内容、成績評価の方法などをシラバスで明示しており(資料 3-1-2 別添)、平成 19 年 1 月に 4 回生を対象に実施したアンケート調査によれば、学生の 97.7% がシラバスを活用し、63% の学生が「使いやすい」と回答している(「学部の専門教育 [授業科目及び学習環境] についての調査報告書」)。
3. 演習や実習系科目では、TA を活用して、学生が授業内容を深く理解し、調査技法を修得する支援を行っている(資料 3-1-3)。
4. 教室は、授業内容や形態に応じて、講義室・演習室・資料室・実習室を配当するようにしている。
5. 本学部が開講している授業科目の授業形態別履修登録者数の状況(資料 3-1-4 別添)から見て、本学部が掲げている少人数教育が実現されているといえる。
6. 平成 16 年の改組後、初年次教育を拡充し、教養教育から専門教育への架橋を図るための工夫も進んだ(資料 3-1-5 別添)。

## 資料 3-1-1 各学科の授業形態別構成

	講義科目	演習科目	実験・実習科目
法経学科	70%	30%	0%
社会文化学科	60%	30%	10%
言語文化学科	40%	60%	0%

(出典：法文学部「授業科目一覧」から作成)

## 資料 3-1-3 TA の実績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA	26 名	24 名	30 名	28 名

(出典：法文学部事務部資料から作成)

## 観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1. 本学部では、学部の教育目的を達成するために学生の主体的な学びを特に重視し、次のような取組を積極的に行っている。
  - ①各授業の目的、内容、達成目標、成績評価の方法などはシラバスで明示し、学生が自主的に予習・復習をするように促している(資料 3-1-2 別添)。
  - ②予習・復習の時間を確保し単位の実質化を図る措置の一環として、平成 13 年度に 1 学期の履修単位数の上限を 25 単位に定めた。
  - ③平成 16 年度から各学科、コース・分野ごとに履修モデルを作成し、オリエンテーション等でこれを活用した履修指導を行っている(資料 3-2-1 別添)。
  - ④演習系授業では、事前に提示した文献・史料などの内容や論点を学生に報告させる形で授業を進め、学生が日常的に予習する習慣を身に付けるよう徹底している。
  - ⑤実習系の授業では、休暇中に巡検やフィールド・ワークを行い、その結果を報告書にまとめさせる等、課外においても学生が主体的に学習するように指導している。
  - ⑥さらに、講義系科目でも、毎回、或いは随時様々な形の小レポートを提出させて、コメントをつけて返却する等、学生が自主的に学習できるよう工夫している講義が増え続けている。
2. 各学科、コース、研究室単位で資料室・学生研究室を設置し、学生が自主的な学習を行う環境を整備している(資料 3-2-2)。
3. 本学部学生の主体的に学ぶ姿勢は、活発な自主ゼミ活動にも現れている。自主ゼミ活動は従来から行われていたが、最近ますます活発になり、平成 19 年 8 月時点における自主ゼミの数は 23、参加者数は 215 名(在籍者数の約 20%)に上る(資料 3-2-3)。

## 資料 3-2-2 資料室・学生研究室

	部屋数	面積 (m <sup>2</sup> )
法経学科	5	373
社会文化学科	12	508
言語文化学科	7	347
合計	24	1,228

(出典：法文学部事務部資料から作成)

## 資料 3-2-3 自主ゼミに関する調査結果

	ゼミ数	参加学生数	関係教員数
法経学科	7	95	11
社会文化学科	10	105	11
言語文化学科	6	15	5
合計	23	215	27

(出典：自主ゼミに関する調査結果[平成 19 年 7 月実施]から作成)

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部が掲げている創造的・実践的能力を涵養するために重視している少人数教育やきめ細かな指導を実現するために、授業形態の組合せは適切であり、また、学生が主体的に学習する環境の整備、学習指導の工夫も行われている。同時に、学生の自主ゼミ活動も活発で、学生の主体的な学習が実践されている。

## 分析項目Ⅳ 学業の成果

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

1. 学生の単位取得状況は、平成16年度～18年度の平均で1・2回生は履修上限の50単位の約90%、3回生は約70%である(資料4-1-1)。また、卒業生数は(資料4-1-2)のとおりで、入学者の内在学4年間で卒業した学生の割合は81.0%～86.8%である。
2. 本学部は「くさび型」の並行履修体制を取っているため、進級制度は採用していない。
3. 福祉社会コース(社会文化学科)では中国地方の国立大学としては唯一社会福祉士の受験資格を取得できるようにしているが、(資料4-1-3)に示すように、その受験割合と合格率は極めて高く特筆に値する。この他、学生が取得する資格として多いのは、中学校・高等学校の教員免許と学芸員資格である(資料4-1-2)。なかでも、学芸員の資格は「Ⅲ質の向上度の判断」事例2に見られるように、埋蔵文化財関係職への就職などに活かされている。
4. 大学表彰を受けた学生は、(資料4-1-4)のとおりである。

## 資料4-1-1 学生の単位取得状況

		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		履修者 総数	平均 単位数	履修者 総数	平均 単位数	履修者 総数	平均 単位数	履修者 総数	平均 単位数
学部	4回生	396	14.9	419	15.8	395	14.5	315	13.7
	3回生	336	35.7	328	36.8	230	36.3	247	37.1
	2回生	318	48.5	225	48.4	237	47.4	233	46.1
	1回生	227	44.0	236	45.1	233	42.1	240	42.5

改組前(平成16年度)の学部の学生定員は310名。

(出典：学務情報システム・単位取得状況関係資料から作成)

## 資料4-1-2 卒業状況(過年度生を除く)・資格取得状況

	学部生			学部生の資格取得状況		
	4回 生数	うち 卒業	卒業率 (%)	中学校 教員	高校 教員	学芸員
平成16年度	308	253	82.1	17	46	25
平成17年度	319	277	86.8	25	62	38
平成18年度	324	263	81.2	36	64	25
平成19年度	231	187	81.0	12	44	31

(出典：卒業判定関係資料、教育職員免許状申請関係資料より作成)

資料 4-1-3 社会福祉士試験の受験者及び合格者数

	卒業生数	社会福祉士試験受験者数	同合格者数	合格率	全国平均合格率
平成 17 年度	12 名	12 名	7 名	58.3%	28.0%
平成 18 年度	17 名	17 名	8 名	47.1%	27.4%
平成 19 年度	9 名	8 名	6 名	75.0%	30.6%

注) 法文学部卒業生は平成 19 年度のみ (卒業生数 7 名, 合格者数 5 名)。  
他は教育学部卒業生である。

(出典: 福祉社会コース提供資料から作成)

資料 4-1-4 大学表彰者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
大学表彰	1 人	7 人	11 人	10 人

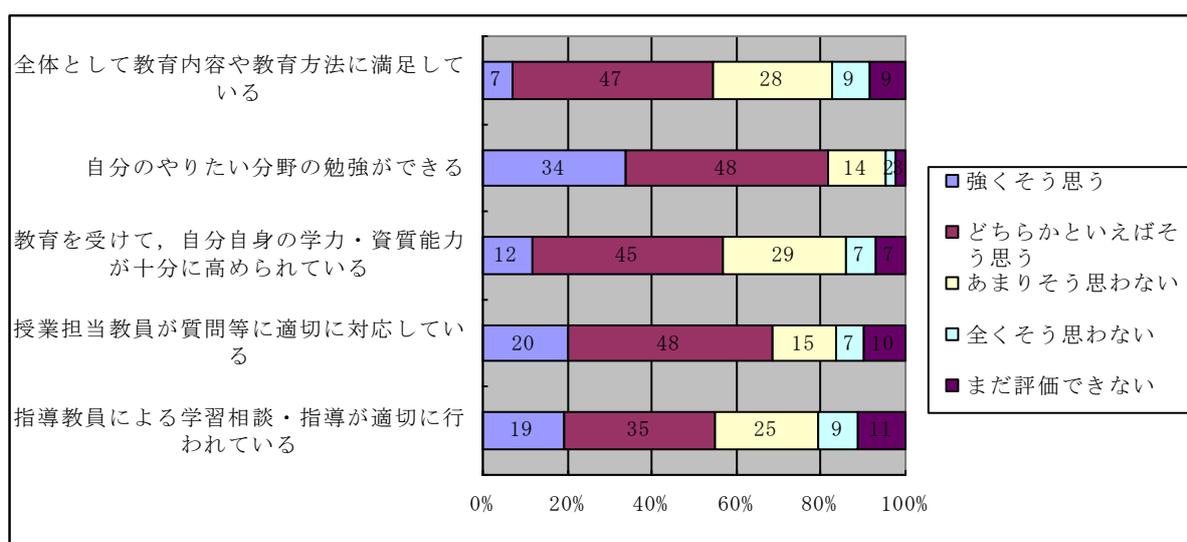
(出典: 学生支援課・学生表彰者一覧から作成)

**観点 学業の成果に関する学生の評価**

(観点に係る状況)

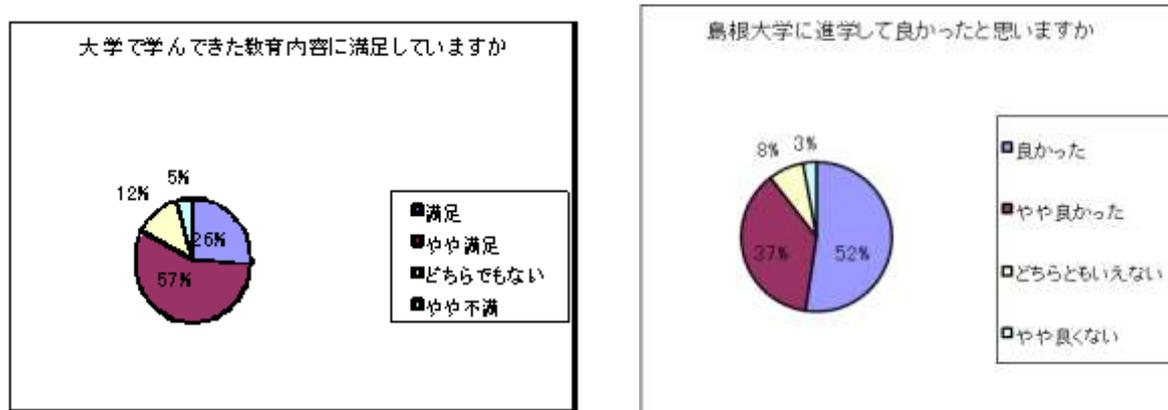
1. 学生生活満足度調査 (平成 18 年 12 月実施) によれば, 「全体として法文学部の教育内容や方法に満足している」学生が 54%, 「教育を受けて, 自分自身の学力・資質・能力が高められている」と答えた学生は 57% だったが (資料 4-2-1), 平成 20 年 1 月に改組後最初の卒業生となる 4 年次生に対するアンケート調査では, 教育内容に関して満足しているかやや満足している学生は 80%, 島根大学に進学して良かった, やや良かったと感じている学生は 88% (資料 4-2-2) と学生の評価は大きく改善した。
2. これは, 学部が教育の改善に組織的に取り組んできた成果の証左である。

資料 4-2-1 学生の満足度調査結果



(出典: 「平成 18 年度学生生活満足度調査報告書」から抜粋)

資料 4-2-2 4年次生に対するアンケート結果



(出典：4年次生アンケート [平成20年1月実施] から作成)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部が重視する少人数教育ときめ細かな指導，単位の実質化や学生の主体的な学習を促す取り組みによって，各学年で着実に単位を取得し，ほとんどの学生が4年間で卒業している。また，社会福祉士の受験割合と合格率が極めて高いなど資格取得の点でも成果を収め，学生の学業の成果に関する評価も大きく改善した。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

1. 本学部卒業生の就職希望者と進学希望者の比率は(資料 5-1-1)にみられるとおりである。就職希望者が圧倒的に多いが，就職率(各年度とも翌年の5月時点)は平成16年度から平成19年度にかけて大きく向上した。
2. 就職者の職業別構成は，事務従事者，販売従事者が多く，産業別構成は，卸小売業，公務(公務員・警察官・教員など)，金融業など多様である(資料 5-1-2)。地域別では，島根県・鳥取県を中心とした中国地方が半数以上を占め，地域社会の中核を担う人材の育成という教育目標を達成している(資料 5-1-3)。
3. 平成16年度～19年度の進学希望者は16名～34名，進学率は72.2%～100%である(資料 5-1-1)。

資料 5-1-1 卒業生の就職及び進学者の構成

	システム 登録率	就職			進学		
		希望者	決定者	就職率	希望者	決定者	進学率
平成16年度	97.2	213	167	78.4	34	28	82.4
平成17年度	99.0	229	205	89.5	36	26	72.2
平成18年度	96.5	231	215	93.1	18	18	100.0
平成19年度	100.0	178	167	93.8	16	16	100.0

(出典：卒業生の進路調査 [キャリアセンター資料] から作成)

## 資料 5-1-2 卒業生の職業別・産業別就職状況

	職業別就職状況 (%)						産業別就職状況 (%)								
	情報処理技術者	教員	事務従事者	販売従事者	サービス職業	その他	製造	情報通信業	卸売・小売業	金融・保険業	教育、学習支援業	医療福祉	サービス業	公務	その他
平成 16 年度	1.2	3.5	46.2	24.6	7.0	17.5	7.6	4.7	19.3	9.4	8.2	4.7	20.5	14.6	11.1
平成 17 年度	0.5	5.3	35.0	30.6	7.3	21.4	7.3	6.3	11.7	22.3	12.6	1.5	18.4	10.2	9.7
平成 18 年度	1.8	6.0	28.9	46.3	3.7	13.3	8.3	7.3	22.5	14.2	14.7	3.2	11.5	10.6	7.8
平成 19 年度	2.8	2.3	28.4	43.8	6.8	15.9	10.2	8.5	18.8	14.8	6.3	2.8	8.0	14.8	15.9

(出典：卒業後の状況調査票 [キャリアセンター資料] から作成)

## 資料 5-1-3 卒業生の地域別就職状況

	地域別の就職状況 (%)												
	北海道 東北	関東		中部	近畿		中国					四国	九州
		東京	他		大阪	他	鳥取	島根	岡山	広島	山口		
平成 16 年度	0.0	7.2	1.2	3.0	4.2	6.0	13.9	38.1	8.4	5.4	3.0	1.2	8.4
平成 17 年度	1.5	7.4	1.0	5.4	9.4	7.9	10.3	31.9	7.4	5.4	2.5	2.5	7.4
平成 18 年度	0.0	10.5	2.4	5.7	6.7	10.0	10.9	22.8	11.4	8.6	1.0	4.3	5.7
平成 19 年度	1.2	11.5	1.2	3.6	7.3	9.7	9.1	25.5	7.3	10.3	3.0	2.4	7.9

(出典：年度別卒業生都道府県別就業者数 [キャリアセンター資料] から作成)

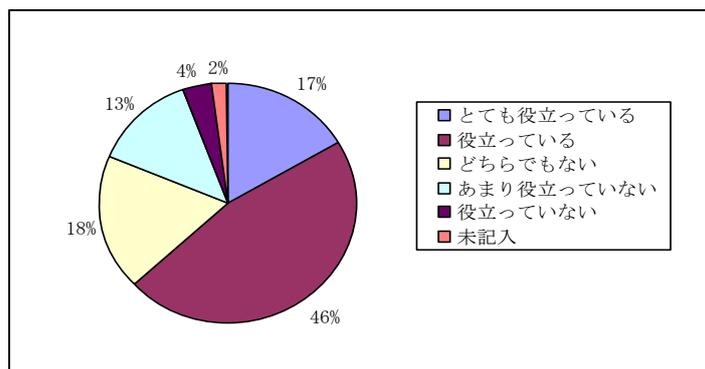
## 観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

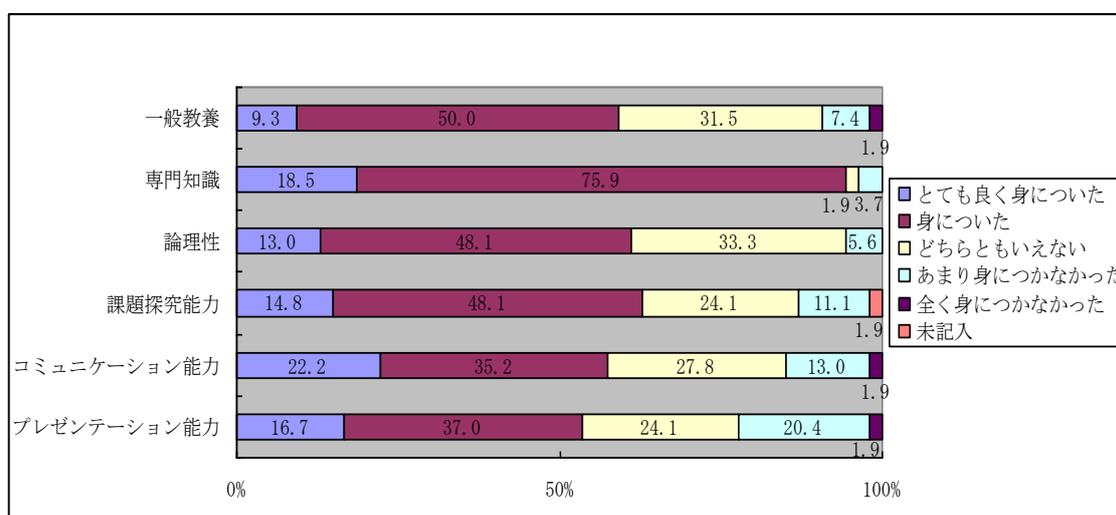
- 卒業生アンケート (平成 19 年 9 月実施) によれば, ①島根大学で学んだことが現在の仕事や研究に「とても役立っている」または「役立っている」と回答した者 63.0%, ②「大学時代に身についたと思われるもの」については, 専門知識 94.4%, 課題探求能力 62.9%, 論理性 61.2%, 一般教養 59.3%, コミュニケーション能力 57.4%, プレゼンテーション能力 53.7%, であった (資料 5-2-1)。  
本学部で特に良かった点としては, 学習環境 (学生資料室の充実等), 学生と教員或いは学生同士の関係が緊密であること, 各分野で活躍している学外者による講義の存在などが挙げられている。
- また, 本学部卒業生の就職先に対する「島根大学法文学部の卒業生に関するアンケート」(平成 19 年 9 月実施) によれば, 「責任感・誠実さ」, 「熱意・意欲」, 「協調性・チームで仕事をする能力」に対する評価が高く, 全体として本学部の教育目標の達成度についても, 本項に関して具体的に回答を寄せた 4 団体中, 高いが 3 団体, 普通が 1 団体であった (資料 5-2-2 別添)。
- このように, 卒業生や就職先の企業・自治体の本学部の教育に対する満足度や評価は極めて高く, 本学部が掲げている教育目標はかなり高い水準で達成されているといえる。

資料 5-2-1 卒業生アンケート結果

A 島根大学で学んだことが現在の仕事や研究に役立っているか



B 大学時代に身についたと思われること



(出典：法文学部卒業生アンケート[平成 19 年 9 月実施]集計結果から作成)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 就職率は大きく改善した。これは、本学部が就職委員会を中心にしてキャリア教育の推進と企業訪問や就職支援活動などを積極的に行ってきた成果である。また、本学部の教育は卒業生及び企業・行政機関からも高い評価を得ている。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例1「学生の条例制定活動と“まちドック事業”-行政学ゼミ」(分析項目Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

行政学ゼミでは、従来の学生からの報告と討議というゼミのやり方を変え、学生が自ら「現場」に出向き、地域の課題を探求し、問題解決能力を涵養すると同時に、学生の活動を「地域力」の向上に結実させるという目的を掲げ、下記のような実践的活動を行ってきた。

- (1) 島根県における NPO 活動を促進するために、「島根 NPO 連絡協議会」事務局への学生参加を促すとともに、NPO 等による非営利の公益的な活動を促進する条例案をゼミ生が作成し、県議会や県当局への陳情、県議会での参考人発言等の活動を行った。その結果、条例案は、平成 17 年 3 月に議員提案による条例として可決された。
- (2) 松江市の健康状態(すみやすさ)を診断する、通称「まちドック事業」では、学外者も参加した市民委員会「よいまち松江診療所」に委員長・事務局長としてゼミ生が参加し、松江の現状を診断するデータ収集やヒアリング等を実施した。その成果は『まちドック 2007-松江の健康診断書』として報告書にまとめ、学園祭や松江市市民活動センター主催の「りんりんトーク」等で普及活動を行い、松江市長にも事前・事後報告を行った。  
こうした活動は新聞で大きく取り上げられる等「地域力」の向上に資した他、学生は行政を実体験し、地域社会が抱える課題とその解決策について考える力を養い、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力等の力を身につけることができた。その経験を活かして、地方行政や NPO 組織で活躍している卒業生が多く生まれている。

#### ②事例2「高い能力を身に付けた学生の養成—考古学研究室」(分析項目Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

考古学研究室では、従来から一貫して、卒業後に埋蔵文化財関係の専門職に就いても直ちに職務をこなすことのできる人材の育成をめざし、毎年発掘調査を行って報告書を作成する等、実践的・体系的なカリキュラムを編成し、学生指導を行ってきた。

考古学の教育では、研究史や方法論などの座学に加えて発掘調査や測量・実測等の技術と応用力を身に付ける実践的学習が重要な意味を持つ。このため、これらを総合的に修得できるようにカリキュラムを編成し、本文で2万字程度の卒業論文を課している。卒業論文の審査は厳格に行い、その成果を島根考古学会で発表することを義務付けている。

この結果、埋蔵文化財関係職への就職が困難な時代にも拘わらず、過去10年間の卒業生46名のうち24名が同職に専門職として就職し、卒業論文をリライトして学術雑誌に発表した卒業生も5名いる等、大きな成果を上げている。

#### ③事例3「世界遺産・歴史的文化財を素材にした学生の総合的力量的の育成—歴史学専修演習」(分析項目Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

歴史と考古コース(歴史分野)では、平成17年度以来、世界遺産・歴史的文化財を素材にして歴史学を学ぶ上で必要な基礎的・総合的力量的を修得することを目的とした「歴史学専修演習」(歴史学専攻の2年次生対象)を開講している。授業では、文化財の保存・歴史・記憶などの基礎的講義を行うとともに、学生をグループ別に編成して、自分たちが興味のある内外の世界遺産や文化財を選び、その歴史と保存をめぐる歴史や記憶につ

いて自主的に調査し、その成果を年2回の公開報告会で発表させている。学生は積極的に授業に参加し、その多くが「大変だったが、それまで受けた授業の中で最も有意義な授業だった」と感想を述べているように、一連の活動を通じて、歴史研究の基礎的技法や、自ら課題を見つけ、それを解決する能力、コミュニケーションやプレゼンテーション能力を修得している。また、共同作業は仲間作りやリーダー形成の機会ともなっている。この授業は教養教育から専門教育を架橋する試みとして大きな成果を上げているだけでなく、公開報告会には多くの市民が参加し、新聞にも取り上げられる等、大学と地域社会の連携を深める上でも大きな成果を上げている。

#### ④事例4「日本法を専攻する中国人留学生の受け入れ」(分析項目Ⅱ,Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成17年に締結した山東大学との国際交流協定にもとづいて、法学分野では、同大学法学院日本法コースの学生を特別聴講生として受け入れ(平成17年7名、18年2名、19年7名)、本人が希望する科目の履修を認めるとともに、指導教員が担当する演習に参加させ、履修指導や勉強・生活上の相談に応じてきた。こうした緻密な指導もあって、留学生の成績は良好で、日本法に関する理解と日本語力を向上させ、母校卒業後、再来日して大阪大学等の大学院に進学するなどの成果を上げている。また、平成18、19年度には、それぞれ3名の教員が山東大学で日本法に関する集中講義を行った。このように、本学部では我が国で類例の少ない日本法教育を通じた中国との国際交流を推進し、成果を上げている。

#### ⑤事例5「活発な自主ゼミ活動の展開」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部では法人化前から学生が自主ゼミ活動に取り組んでいたが、その活動は最近より活発になり、組織的な動きも強まってきている(資料3-2-3)。

自主ゼミは文献に基づく学習を中心としたものから、フィールド・ワーク、国家試験対策、模擬裁判の書面作成、映画制作に関わるもの等多様であり、こうした活動には教員も様々な形で関わっている。

また、学生が自主的に研究室運営委員会を組織して、在学生と卒業生を対象にした『歴史学通信』を30年以上に渡って毎年作成し、情報を発信し続けている歴史と考古教室、平成18年以降、ゼミネットワークを組織して日常的に各ゼミの情報交換を行うとともに、中国地区における経済学生ゼミナール大会に参加している経済学分野の活動にみられるように組織性も高まってきた。

こうした活動を通じて、学生は、課題探求能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力等を身に付けるとともに、授業とは異なる学生集団を形成することで学年を越えた人間関係を築いて、コミュニケーション能力を養い、さらに地域との連携や社会人との交流を通じて社会性を高めている。

#### ⑥事例6「職業意識醸成科目『キャリアプランニング』」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部では、学生の就職活動を支援するために就職委員会が中心となって平成15年から就職意識醸成科目「キャリアプランニング」(2回生対象)を開講してきた。この講義は、民間企業や行政関係など様々な分野で活躍している外部講師による各分野の職業の実態と就職対策に関する講義を行うとともに、受講生にレポート「キャリアプランの作成」を課して自己分析を促し、就職に向けた意識を醸成することを目的としたものである(資料2-2-4)。

この他、就職委員会では、就職関連情報をWEB上で閲覧できる学部独自の就職支援システム(メールマガジン・システム)を稼働させるとともに、就職内定者による就職活動報告会を毎年開催して学生の就職意識の醸成に努めている。

この結果，分析項目Ⅴ観点5 - 1で指摘したように，本学部の就職率は上昇してきている。